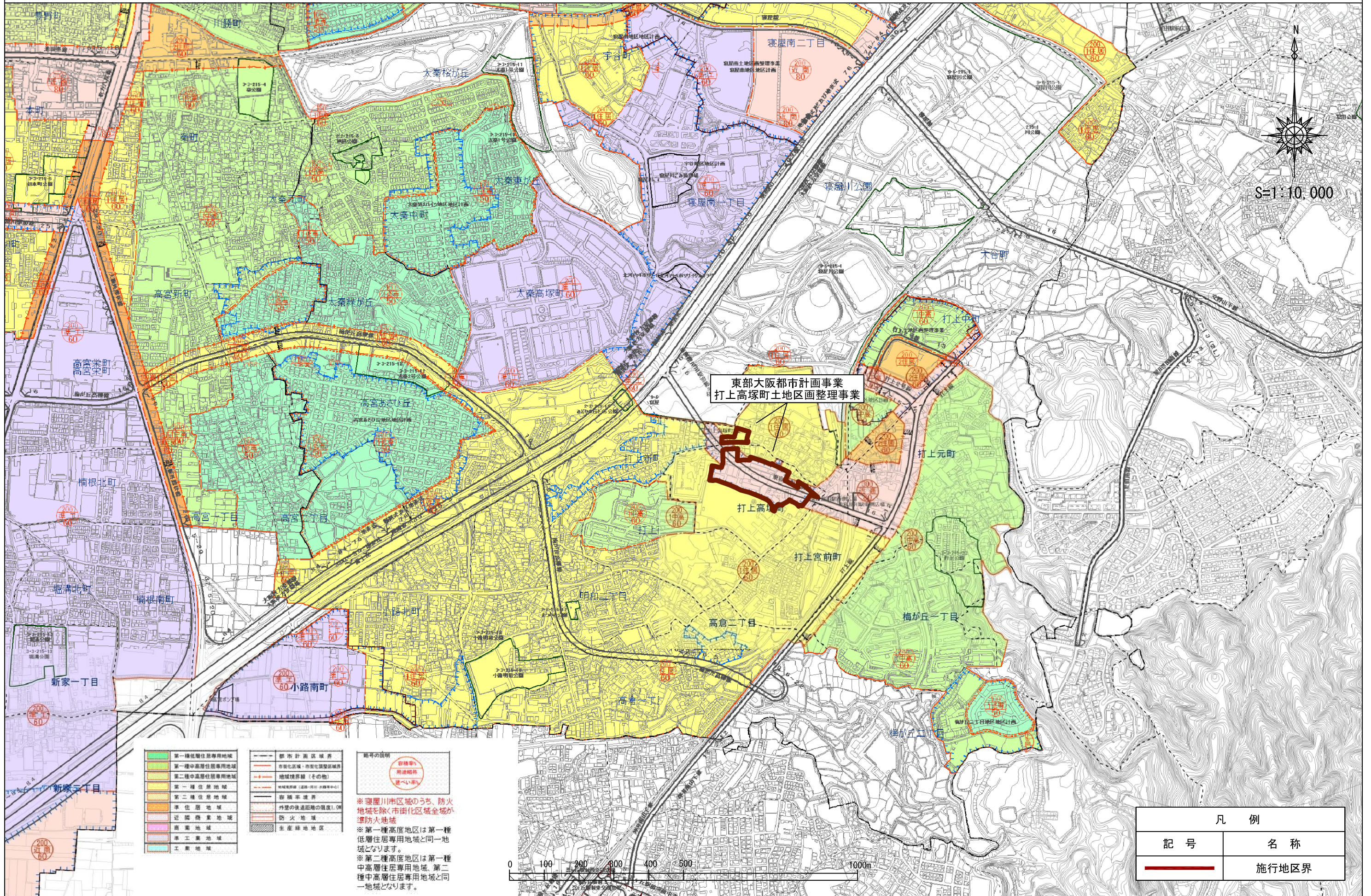


東部大阪都市計画事業 打上高塚町土地区画整理事業 施行地区位置図



	第一種低層住居専用地域		都市計画区域界
	第一種中高層住居専用地域		市街化区域・市街化調整区域界
	第二種中高層住居専用地域		地域境界線(その他)
	第一種住居地域		容積率境界
	第二種住居地域		地域境界線(道路・河川・公園等中心)
	近隣商業地域		外壁の後面距離の限度1.0M
	商業地域		防火地域
	準工業地域		生産緑地地区
	工業地域		

記号の説明

容積率
用途地域
建ぺい率

※寝屋川市区域のうち、防火地域を除く市街化区域全域が準防火地域

※第一種高度地区は第一種低層住居専用地域と同一地域となります。

※第二種高度地区は第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域と同一地域となります。

凡例	
記号	名称
	施行地区界